

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

電気通信事業者の名称

株式会社インターネットイニシアティブ
〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム
届出番号(電気通信事業者)：第 A-16-7006 号

電気通信事業者の問い合わせ先

IJ サポートセンター (年中無休 9:00~19:00)
TEL: 0570-09-4400 / 03-5205-4400
FAX: 03-5205-4430
E-mail: info@ijmio.jp

サービス概要

- | サービス名 | ビック光 (IJmio ひかり (FTTH サービス)) |
|-------|---|
| | <ul style="list-style-type: none">本サービスでは東日本電信電話株式会社 (以下「NTT 東日本」といいます。) 及び西日本電信電話株式会社 (以下「NTT 西日本」といいます。NTT 東日本及び NTT 西日本の両社を併せて「NTT」といいます。) が提供するフレッツ光ネクスト相当の光回線とインターネット接続機能を提供します。株式会社ラネットが提供するビック光サービスを卸受け、当社 (株式会社インターネットイニシアティブ) が提供いたします。ビック光 (ファミリータイプ・マンションタイプ) は IJmio ひかりの契約プランです。本サービスをご利用いただくには、IJmio の会員登録が必要となります。既に IJmio に会員登録されている場合は取得済みの mioID またはご登録メールアドレスでログインの上お申し込みください。mioID はお客様一人につき一つのみ取得できます。オプションサービスをご契約いただくことで、固定電話 (0AB-J) の電話番号や、電話機能に付属するオプションサービスをご利用いただけます。本サービスの通信速度は敷設される回線によって異なります。ベストエフォート型サービスのため、通信速度を保証するものではありません。メールの送信において、弊社で許可した特定のサーバ以外のメール送信をブロックします。一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会 (ICSA) が提供するリストに該当するサイトへアクセスした際に、DNS サーバ側でこの閲覧要求をブロックし、閲覧を規制している旨のメッセージ画面を表示します。 |

利用料金

導入費用

初期費用	1,800 円 (税抜) : すでにフレッツ光をご利用の場合 (転用) 800 円 (税抜) : 初めてフレッツ光をご利用の場合 3,000 円 (税抜) : 事業者変更(加入)による手続きの場合
工事費	15,000 円 (税抜) : マンションタイプでお客様宅内の配線設備を新設する場合の工事費。 18,000 円 (税抜) : ファミリータイプでお客様宅内の配線設備を新設する場合の工事費。 3,000 円 (税抜) : 土休日等にお客様宅に伺って工事を実施する場合の加算額。 2,000 円 (税抜) : お客様宅内の配線設備等を再利用し、かつお客様ご自身にて回線終端装置等を設置する工事 (無派遣工事) の場合の工事費。 ※上記は代表的な工事費用です。 ※具体的な工事費は回線工事のコンサルティングの際にご確認ください。 ※建物固有の都合や、NTT 提供のオプションサービスの状況などによって、無派遣工事が派遣工事となる場合がございます。 ※特殊な工事を行った場合、上記以外の工事費が発生する場合があります。また、工事費は工事業者からお客様へ請求する場合があります。 ※工事費が 6,500 円以上の場合は、20 ヶ月の分割にてお支払いいただきます。 ※工事費 (初期費用は除きます。) の合計金額が 29,000 円を超える場合は 29,000 円ごとに、加算額 3,500 円が発生いたします。

月額料金

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

ファミリータイプ（戸建て向け）	4,960 円（税抜）
マンションタイプ（集合住宅向け）	3,960 円（税抜）

※回線利用料とインターネット接続料金を合わせた金額です。

※ご利用開始月は日割となります。

※敷設される光回線によって、ご契約手続きの際に選択いただいたタイプと異なるタイプでご利用頂く場合があります。

機器レンタル

機器レンタル料	月額 300 円（税抜）
---------	--------------

ビック光電話

月額料金	500 円（税抜）	
通話料	固定電話：8 円（税抜）/3 分より 携帯電話：16 円（税抜）1 分より 通話料の詳細はこちらをご確認ください。	
付属オプション	発信元番号表示	月額 400 円（税抜）
	非通知番号ブロック	月額 200 円（税抜）
	割り込み電話着信	月額 300 円（税抜）
	迷惑電話ブロック	月額 200 円（税抜）

※ユニバーサルサービス料が別途発生します。

オプション

IPoE オプション	月額 0 円	
ビック光+安心サポートオプション	ベーシック 11	月額 1,980 円（税抜）
	訪問つき 12	月額 2,980 円（税抜）

手数料

事業者変更(解約)手数料	3,000 円（税抜）
発生条件	事業者変更(解約)で他社光コラボレーションサービスへの変更が完了ことを弊社が確認した時点で請求させていただきます。

期間限定の割引の適用期間等の条件

mio 割	
特典	IIJmio ひかりの月額料金より 600 円（税抜）割引。
条件	対象サービス（IIJmio モバイルサービス）を同時に利用している期間（利用開始日よりご解約日まで）に対して適用されます。
備考	※セット対象サービスのいずれかを解約された場合、ご解約日をもって割引の適用は解除されます。 ※1 種類の対象サービスにつき 1 契約ずつの組み合わせを、1 つの割引対象セットとみなします。 ※割引適用の開始・変更・解除が月の途中で行われた場合、割引料金は日割にて算出されます。

今だけおトク！1年間月額割引キャンペーン実施中！	
期間	2020 年 1 月 16 日（木）～ 2020 年 5 月 12 日（火） ※本キャンペーンは予告なく変更、終了とさせていただきます。
内容	キャンペーン期間中に、新規（新規/転用/事業者変更）でビック光をお申し込みのお客様に、以下特典を提供いたします。 【特典】 月額料金を 12 カ月間 1,500 円（税抜）を割引いたします。 【対象】 ・ビック光
キャンペーン対象外	以下のお申し込み場合は、本キャンペーンの適用対象外となります。 ・2020 年 10 月 31 日（土）までにビック光の光回線が開通していない場合。 ・すでにご利用中のお客様は対象外です。
キャンペーン規約	当社とのお取引関係上、著しく問題があったお客様には、特典の適用をお断りする場合があります。

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

キャンペーン注意事項	<ul style="list-style-type: none">・利用開始翌月からの割引となります。・ご利用開始月は日割となります。・特典のお申し込みは必要ありません。各種条件を満たした場合、自動的に割引を開始します。・割引は、弊社から特段の通知なく、無料または割引期間満了後に自動的に通常の料金に移行いたします。・ビック光 Web サイトもしくはビックカメラの店頭からのお申し込みが本キャンペーンの対象となります。・当社の個人情報保護に関する基本方針は「個人情報保護ポリシー」に明記しています。・当社とのお取引関係上、著しく問題があったお客様には、特典の適用を拒絶する場合があります。
------------	---

光回線

- ・本サービスで提供する光回線は、NTT の提供するフレッツ光ネクスト相当の光回線です。
- ・ご利用のエリアや建物の状況等によっては、サービスをお申し込みいただいても光回線を敷設できない場合があります。回線が敷設できなかった場合、本サービスのお申し込みにかかる料金は一切発生いたしません。
- ・敷設する光回線は、通信速度が最大概ね 1Gbps（上り・下り）の回線となりますが、ご利用エリア等によってはより低速な回線タイプになる場合があります。
- ・本サービスの光回線をご利用いただく際は、回線敷設工事等が必要となり、工事日程の調整等のため、ひかりプロビジョニングセンターからお電話にてご連絡させていただきます。また、工事内容に応じた工事費が発生します。
- ・光回線の敷設には、工事業者の都合等によって時間がかかる場合があります。
- ・NTT でご利用中のフレッツ光回線をビック光に移行される場合は、あらかじめ「転用承諾番号」を取得いただく必要があります。転用承諾番号の有効期限が残り 5 日未満の場合、ビック光のお申し込みを承ることはできません。
- ・また、NTT でご利用中のフレッツ光回線をビック光に移行する場合は既設回線に係る NTT の契約者と、ビック光に係る IIJmio サービス契約の契約者が同一である必要があります。

データ通信の制限について

- ・本サービスのご利用には、以下の制限がございますのでご注意ください。
- ・メールの送信において、弊社で許可した特定のサーバ以外のメール送信をブロックします。詳細は右記をご確認ください(<https://www.iijmio.jp/guide/care/op25b/>)。
- ・一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会（ICSA）が提供するリストに該当するサイトへアクセスした際に、DNS サーバ側でこの閲覧要求をブロックし、閲覧を規制している旨のメッセージ画面を表示します。詳細は右記をご確認ください(<https://www.iijmio.jp/guide/blocking.jsp>)。
- ・このサービスでは、マルウェアの対策として、DNS フィルタリングに関する取組みを実施いたします。DNS フィルタリングは 2019 年 7 月 1 日より適用いたします。DNS フィルタリングの詳細、および適用を外す方法につきましては DNS フィルタリングによるマルウェア対策をご確認ください。詳細は右記をご確認ください(<https://www.iijmio.jp/guide/env/filtering.jsp>)。

インターネット接続

- ・IPv4 PPPoE 接続及び IPv6 PPPoE 接続をご利用いただけます。IPv6 PPPoE 接続をご利用いただく際は、IPv6 トンネル対応アダプタが必要です。IPv6 トンネル対応アダプタは弊社からは提供しておりません。お客様ご自身でご用意いただく必要がございます。
- ・IPoE オプションをご契約いただくことで、インターネット（IPv6 IPoE）接続をご利用いただくことが可能です。

電話機能

- ・オプションサービスとしてビック光電話をご契約いただくことで、固定電話番号（0AB-J）を 1 つ提供します。ご利用の際は、オプション料金が別途発生します。
- ・電話機はお客様にてご用意いただく必要があります。
- ・ビック光電話のご利用の際は、工事日程の調整等のため、ひかりプロビジョニングセンターからお電話にてご連絡させていただきます。また、工事内容によって工事費が発生する場合があります。

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

- 一部の電話機は、本サービスで提供する通信機器（ひかり電話対応機器）でご利用いただけません。ひかり電話対応機器につなぐことの出来ない機器については、こちらをご確認ください。
- 発信された際は発信先電話番号及び通話時間に応じた通話料が発生します。無料通話はございません。
- 通話料は一月遅れでの請求となります。
- 本サービスで提供する電話機能からは発信できない電話番号があります。発信できない電話番号についてはこちらをご確認ください。
- ビック光電話をご利用の場合、付属オプションとして「発信元番号表示」「非通知番号ブロック」「割り込み電話着信」「迷惑電話ブロック」をご利用いただけます。ご利用の際は、別途、ご希望のオプションサービスをご契約いただく必要があり、ご利用されるオプションに応じた料金が発生します。
- ビック光電話を契約せず、付属オプションのみをご利用いただくことはできません。
- 「非通知番号ブロック」のご利用の際は、「発信元番号表示」をあわせてご契約いただく必要があります。
- 「発信元番号表示」をご利用いただく場合は、対応した電話機または発信元番号表示（ナンバーディスプレイ）用のアダプタをご用意いただく必要がございます。
- ビック光電話は、停電時にはご利用いただけません。
- ビック光電話のご利用開始後、電話番号の変更は承っておりません。
- 月額料金には、ユニバーサルサービス料が別途電話番号ごとに加算されます。電話番号ごとに利用開始月の翌月より請求いたします。
- NTTのひかり電話サービスからビック光電話へ乗り換える場合、NTTひかり電話サービスで提供されているオプションサービスについて、ビック光電話ではご利用いただけないものがあります。また、ビック光電話で対応するオプションサービスの場合でも、NTTひかり電話サービスでご利用中の状態を引き継ぐことは出来ません。

各種工事

- 本サービスでは、「光回線の新規敷設」「フレッツ光回線からの転用（品目変更を伴う場合）」「光回線の品目変更（通信速度の変更や1G対応無線LANルータの有無の変更）」「光回線の移転」「オプションサービスのお申し込みや変更」「電話番号の同番移行」「光回線及びオプションサービスの保守対応」等の際に、工事が必要となります。ここに記載した内容以外の工事が発生する場合があります。
- 工事の際は、工事担当者の派遣が必要となる場合があります。
- 早朝や夜間、土日祝日の工事をご希望の場合等、工事内容によっては、所定の工事費に追加して、別途、料金が発生する場合があります。
- ご利用環境によっては、実際の工事内容が事前にご案内した工事内容から変更となる場合があります。また、工事内容によっては工事業者からお客様へ直接工事費を請求させていただく場合があります。
- 工事業者の都合等によっては、ご希望の日程での工事を承ることができない場合があります。
- 工事費は一月遅れでの請求となります。また、工事費は分割して請求する場合があります。
- 屋内配線の変更を伴う工事が必要となる場合があります。
- 工事担当者がお伺いした際、ご不在等の理由により工事を実施できない場合は、本サービスまたはオプションサービスを提供できない場合があります。工事が実施できなかった場合も、工事担当者の派遣費用等を請求させていただく場合があります。
- ビック光電話を個別にお申し込みいただく場合は、実際の工事費によらず、工事を行った月の翌月のご利用料金として、工事費を一括で請求させていただきます。
- NTT東日本、NTT西日本にてご契約のオプションサービスに関する工事が実施される場合、工事費の請求はNTT東日本、NTT西日本から直接行われます。

フレッツ光各サービスをご利用中の場合

- 現在ご利用中のフレッツ光回線をビック光の光回線としてそのままご利用いただけます。
- フレッツ光回線からビック光へ変更される場合、転用時の初期費用として1,800円（税別）が発生します。
- 転用をご希望の場合、ビック光のご契約前に、あらかじめNTT東日本またはNTT西日本にて、転用承諾番号の発行が必要です。ビック光のお申し込みの段階で、転用承諾番号の有効期限が5日以上残っている必要があります。
- ビック光へ移行される際、NTT東日本においては初期工事費の残債、NTT西日本においては初期工事費割引の解約金がある場合には、弊社から請求させていただきます。
- NTT東日本、NTT西日本が提供するオプションサービスについては、ビック光に引き継いでご利用いただけない場合があります。オプションサービスを引き継がない場合、NTT東日本またはNTT西日本で当該サービスを継続できるかについては、直接、サービス提供元へご確認ください。なお、NTT東日本またはNTT西日本

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

側で一部のオプションサービスを継続する場合、当該サービスのご利用料金は、サービス提供元からお客様へ直接請求されます。

- NTT でご利用中のフレッツ光回線をビック光に移行する場合は既設回線に係る NTT の契約者と、ビック光 (IIJmio ひかり) に係る IIJmio サービス契約の契約者が同一である必要があります。
- 転用後キャンセルについて
NTT 東日本または NTT 西日本から弊社ビック光 (IIJmio ひかり) へ加入後のキャンセル申し出の場合を転用後キャンセルと呼びます。弊社への事業者変更を起因とする不適切事象が発生し、それにより弊社との契約を解約し変更前事業者である NTT 東日本または NTT 西日本との再契約をご希望される場合、転用後キャンセル (解約) により、弊社における該当の不適切事象箇所の確認を行ったうえで転用後キャンセル (解約) を行うことができます。転用後キャンセル (解約) をご希望される場合は、IIJ サポートセンターまでお問い合わせください。お問い合わせの際、発生した不適切事象について詳細を確認させていただきます。

NTT 東日本、NTT 西日本の各種サービスを併用する場合

- ビック光で実施する工事とは別途、NTT 東日本または NTT 西日本で提供されるサービスについての工事が実施されることがあります。
- NTT 東日本または NTT 西日本で提供されるサービスについては、NTT 東日本または NTT 西日本へ直接お問い合わせいただく必要がございます。
- NTT 東日本または NTT 西日本で提供されるサービスのご利用料金は、NTT 東日本または NTT 西日本から直接請求されます。弊社では請求内容の確認等はできません。

ナンバーポータビリティ

- ビック光電話はナンバーポータビリティに対応しています。
- ナンバーポータビリティのお申し込みは、ビック光電話のお申し込みとあわせて承っております。ビック光電話のご利用開始以降にナンバーポータビリティの利用をお申し出いただいても承ることはできません。
- ご利用の電話番号によっては、ナンバーポータビリティを利用して電話番号を引き継ぐことができない場合があります。
- ナンバーポータビリティを利用して移行される場合、移行前の事業者で利用されている電話回線のご契約名義が、IIJmio サービスのご契約名義と一致している必要があります。

コンサルティングについて

- 本サービスのご利用に際し、以下のような手続きを行う場合には、ひかりプロビジョニングセンターからのコンサルティングが発生します。また、以下に記載のない場合にも、コンサルティングが必要となる場合がございます。
 - - 新規にビック光をお申し込みいただく場合
 - - 光回線の品目変更 (通信速度の変更や 1G 対応無線 LAN ルータの有無の変更) を行う場合
 - - 光回線の移転を行う場合
 - - ビック光を解約する場合
- お申込み後、ひかりプロビジョニングセンターよりお申込内容のご確認、および工事の日程についてご連絡させていただきます。コンサルティングの希望日を各手続きの際に伺いますので、あらかじめご準備ください。
- お客様と連絡がとれない場合は、各手続きを承ることはできず、お手続きは取り消しとさせていただきます。
- 「コンサルティング連絡先」の電話番号宛に、コンサルティング日に関するお知らせを行う場合がございます。
- コンサルティング日のお知らせはショートメッセージサービス (SMS) を利用して行います。弊社がお送りした SMS に対してご返信いただくことはできませんのでご注意ください。
- 年末年始期間中 (12/29~1/3)、NTT 側が工事を行う事ができない場合、工事日の調整を行うため連絡をさせていただく場合がございます。
- また、上記の影響により、1/4 にコンサルティング及び工事が集中する恐れがあることから 1/4 を工事日にご指定いただいた場合、工事日の調整を行うための連絡をさせていただく場合がございます。
- 弊社または NTT 側メンテナンスの影響で、特定の日付をコンサルティング希望日としてお選びいただけない場合がございます。
- 上記の影響で、お選びいただけない日付の前後にコンサルティング希望が集中する恐れがございます。該当日をご指定いただいた場合、コンサルティングの日程が前後する場合がございますので、予めご了承ください。

通信機器

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

- ビック光をご利用の際は、弊社から必要な機器をレンタル提供します。
- ご利用の回線品目によっては、ホームゲートウェイをレンタルすることができない場合があります。
- ホームゲートウェイは、NTT 東日本または NTT 西日本から直接レンタル提供される場合があります。
- 通信機器は弊社から任意に割り当てることとし、特定の機器をご指定いただくことは出来ません。
- 弊社からホームゲートウェイをレンタルする場合、本サービスでは無線 LAN 機能を利用可能な通信機器を提供します。
- 通信機器に故障等が発生した場合、弊社から機器をレンタルしている場合には、弊社にて機器の交換を承ります。交換の際は、別途、交換費用が発生する場合があります。機器の提供元が NTT である場合には、提供元へ直接お問い合わせいただく必要があります。
- 本サービスの解約等により弊社からレンタルする通信機器を使用しなくなった場合には、レンタル機器は返却していただく必要があります。

支払いについて

- お支払いは本人名義のクレジットカードのみとなります。
- デビットカードはご利用いただけません。
- Vプリカなど月額料金の支払いに使用できないカードでの契約はできません。詳しくはクレジットカード会社にお問い合わせください。
- 従量料金は翌々月に請求します。一部料金については更に遅れての請求となる場合があります。
- 請求明細は IIJmio ホームページ上にて過去 3 カ月分までご確認ください。それ以前の請求明細はご確認ください。
- 領収書の発行はできません。

契約解除・契約変更の連絡先及び方法

契約の変更（料金プランの変更など）・解除は、IIJmio ホームページよりお手続きください。ホームページ以外でのお手続き方法については IIJ サポートセンターまでお問い合わせください。

契約解除・契約変更の条件など

最低利用期間	利用開始日から 24 カ月 ※最低利用期間内に解約された場合、残りの期間にかかわらず、最低利用期間内解除調定金として 5,000 円（不課税）が発生します。事業者変更(解約)の場合は事業者変更解約手数料が別途かかります。
--------	---

事業者変更について

事象者変更とは、光回線の電話番号及び光回線の継続利用を可能とする目的で他の事業者への変更を可能とする制度です。

＜事業者変更(加入)について＞

- 他社光コラボレーションサービスから弊社 IIJmio ひかりへ加入する場合を事業者変更(加入)と呼びます。
- 他社から弊社へ事業者変更(加入)をする場合、変更前事業者で発行された事業者変更承諾番号が必要です。なお、弊社でのお手続き時点で有効期限が 7 日以上残っている状態でお申し込みいただく必要があります。また事業者変更加入手数料 3,000 円(税別)が発生します。
- 変更前事業者における事業者変更承諾番号の発行方法は、発行条件等を含め変更前事業者へご確認ください。
- 事業者変更(加入)の際は、変更前事業者でご契約されている名義と弊社にお申し込みされる名義が一致する必要があります。※ご契約者名義が異なる場合は、本サービスをお申し込み前にご利用中の他社で名義変更を行ってからお申し込みください。
- 他社から弊社へ事業者変更(加入)をする場合、加入する以前に契約されていた事業者の提供するサービス（変更前事業者が提供する割引サービスや変更前事業者の独自発行ポイント、変更前事業者が発行するメールアドレス、その他、変更前事業者との契約に付随するサービス（アプリを用いるものを含む）等）を利用することはできません。
- 光コラボレーションサービスで卸提供されている付加サービスについては、各事業者によって提供有無が異なります。弊社へ事業者変更(加入)する以前に変更前事業者から提供されていた付加サービス、もしくは NTT 東日本または NTT 西日本から提供されていた付加サービスについて、弊社で提供していない付加サービスの場合、引き続き提供できない場合がございます。提供していない付加サービスをご希望の場合は、NTT 東日本または NTT 西日本と直接契約していただく必要がございます(既に NTT 東日本または NTT 西日本から弊社が提

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

供していない付加サービスの提供を受けられている場合、再度手続きを行う必要はございません。なお、直接提供される場合の付加サービスについての契約方法については、NTT 東日本または NTT 西日本へお客様よりご連絡いただく必要がございます。

なお、事前に以下のページで各事業者に卸提供されている付加サービスを確認することができます。

NTT 東日本：<https://flets.com/collabo/list/>

NTT 西日本：<https://flets-w.com/collabo/list/index.php>

- お客様が NTT 東日本または NTT 西日本と直接付加サービスをご契約されている場合、NTT 東日本または NTT 西日本からお客様へご連絡がある場合がございます。なお、その際にお客様と連絡が取れない場合、工事日を変更させていただく場合があります。

<事業者変更(解約)について>

- 弊社 IJmio ひかりから NTT 東日本または NTT 西日本、他社光コラボレーションサービスへ加入する場合を事業者変更(解約)と呼びます。
- 事業者変更(解約)により NTT 東日本または NTT 西日本、他社光コラボレーションサービスへ加入する場合、弊社で発行する事業者変更承諾番号が必要になります。
- 弊社での事業者変更承諾番号の発行は、IJmio 会員専用ページ(<https://www.ijmio.jp/member/>)において発行いたします。発行受付時間は毎日 8:30~21:30 となります。時間外は受け付けできませんのでご注意ください。また発行までお時間をいただくがございます。
- 事業者変更(解約)のお手続きに際し、ご契約情報(契約者名、設置場所住所、利用中のサービス、等)を他者の変更先事業者へ通知する必要があります。事業者変更承諾番号の発行申込により、上記情報を変更先事業者へ開示することをご了承いただいたものとみなします。
- 事業者変更承諾番号の発行申込時において、以下の条件に合致すると弊社が判断した場合は、事業者変更承諾番号の発行をお断りいたします。
 - ・ IJmio サービスの料金の支払を怠っている場合
 - ・ 事業者変更を行う回線において、弊社で確認が必要な事項がある場合
- 事業者変更承諾番号の有効期間は、発行日から 15 日間です。有効期間が超過した場合、改めて IJmio 会員専用ページ(<https://www.ijmio.jp/member/>)よりお申し込みください。
- 他社への事業者変更(解約)完了時、IJmio ひかりの最低利用期間を満了していない場合、IJmio ひかりの最低利用期間内解除調定金を請求させていただきます。また事業者変更解約手数料 3,000 円(税別)が発生します。
- 他社への事業者変更(解約)完了時、工事費の残債がある場合、解約月以降に残債分を一括で請求いたします。また適用中のキャンペーンなどは解約月をもって終了となります。

事業者変更後キャンセルについて

<事業者変更後キャンセル(再契約)について>

- 弊社 IJmio ひかりから NTT 東日本または NTT 西日本、もしくは他社光コラボレーションサービスへ加入後のキャンセル申し出の場合を事業者変更後キャンセル(再契約)と呼びます。
- 弊社から発行された事業者変更承諾番号で他社へ事業者変更(加入)後に、NTT 東日本または NTT 西日本、もしくは他社光コラボレーション事業者において入会前の不適切営業を理由により、変更前事業者である弊社との再契約をご希望の場合、事業者変更後キャンセル(再契約)により、変更前に弊社で利用していた IJmio ひかりの再契約手続きを行うことができます。ただし、請求済の工事費残債分および最低利用期間内の解除調定金、事業者変更解約手数料は返金いたしません。
- 他社から弊社へ事業者変更後キャンセル(再契約)により再契約をご希望の場合は、IJmio 会員専用ページ(<https://www.ijmio.jp/member/>)よりお申し込みください。
- 弊社との再契約には、変更後事業者が発行する事業者変更後キャンセル承諾番号が必要です。発行方法は、変更後事業者である他社光コラボレーション事業者へご確認ください。
- 事業者変更後キャンセル(再契約)の際は、以前弊社でご契約されていた名義、変更前事業者でご契約されている名義、弊社にお申し込みされる名義のすべてが一致する必要があります。※ご契約者名義が異なる場合は、本サービスをお申し込み前にご利用中の他社で名義変更を行ってからお申し込みください。
- 光コラボレーションサービスで卸提供されている付加サービスについては、各事業者によって提供有無が異なります。弊社へ事業者変更後キャンセル(再契約)する以前に変更前事業者から提供されていた付加サービス、もしくは NTT 東日本または NTT 西日本から提供されていた付加サービスについて、弊社で提供していない付加サービスの場合、引き続き提供できない場合がございます。提供していない付加サービスをご希望の場合は、NTT 東日本または NTT 西日本と直接契約していただく必要がございます(既に NTT 東日本または NTT 西日本から弊社が提供していない付加サービスの提供を受けられている場合、再度手続きを行う必要はございません)。なお、直接提供される場合の付加サービスについての契約方法については、NTT 東日本または NTT 西日本へお客様よりご連絡いただく必要がございます。

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

なお、事前に以下のページで各事業者に卸提供されている付加サービスを確認することができます。

NTT 東日本：<https://flets.com/collabo/list/>

NTT 西日本：<https://flets-w.com/collabo/list/index.php>

- お客様が NTT 東日本または NTT 西日本と直接付加サービスをご契約されている場合、NTT 東日本または NTT 西日本からお客様へご連絡がある場合がございます。なお、その際にお客様と連絡が取れない場合、工事日を変更させていただく場合があります。
- 事業者変更後キャンセル(再契約)を行った場合、弊社と再契約した時点を利用開始日とみなします。他社へ加入する以前に契約されていた IIJmio ひかりの利用年数やキャンペーン等の契約特典を再適用することはできません（例：他社へ加入する以前に契約されていた IIJmio ひかりでキャンペーン特典が付与されていた場合、再契約後は同一内容での適用はできません）。
- 事業者変更後キャンセル(再契約)により再契約できる期間は、弊社との契約の解約日から起算し 30 日間となります。30 日経過後は、事業者変更後キャンセル(再契約)による再契約ができません。30 日経過後は改めて新規契約をお申し込みください。

<事業者変更後キャンセル(解約)について>

- 他社光コラボレーションサービスから弊社 IIJmio ひかりへ加入後のキャンセル申し出の場合を事業者変更後キャンセル(解約)と呼びます。
- 弊社への事業者変更を起因とする不適切事象が発生し、それにより弊社との契約を解約し変更前事業者である NTT 東日本または NTT 西日本との再契約もしくは他社光コラボレーション事業者との再契約をご希望される場合、事業者変更後キャンセル(解約)により、弊社における該当の不適切事象箇所の確認を行ったうえで事業者変更後キャンセル(解約)を行うことができます。事業者変更後キャンセル(解約)をご希望される場合は、IIJ サポートセンターまでお問い合わせください。お問い合わせの際、発生した不適切事象について詳細を確認させていただきます。

初期契約解除に関する事項

- 本サービスは初期契約解除制度の対象サービスです。
- 弊社より契約締結通知を送付した日から起算して 8 日を経過するまでの間、弊社指定の申請方法（書面または本ホームページ上での申請）により本契約の解除を行うことができます。
- 初期契約解除に伴う事業者変更(解約)が可能です。ただし、初期契約解除を申請したお客様が事業者変更承諾番号の発行を受けたにも関わらず当該番号の有効期限内に事業者変更手続きを完了されなかった場合は、お客様が初期契約解除申請を取り消したものとして、当社は初期契約解除制度に基づく契約解除を行いません。当該対応は、お客様の事業者変更(解約)が完了しないまま当社がお客様との契約解除を行うと、お客様はひかり電話をご利用されていた場合、ご利用中の電話番号を失いこれを回復する手段がなくなるというお客様にとっての不利益を考慮し、これを防ぐためのものです。
- 事業者変更(加入)でご契約の場合、初期契約解除制度を利用して契約解除を行い、変更前事業者のサービスに復帰されたとしても、お客様の当社への事業者変更(加入)前の状態と同一の状態に復元すること(変更前事業者提供のメールアドレスの継続利用、変更前事業者から付与されていたポイントや転入元事業者における利用年数の復元を含みこれに限りません)はできません。
- 本サービスと同時に他の IIJmio サービスをご契約され、初期契約解除制度を利用して契約解除を行った場合、他の IIJmio サービスについては、初期契約解除の申請日をもって自動的に契約解除されるサービスと、自動的に契約解除されず別途お客様ご自身による契約解除手続きが必要となるサービスがございます。(※)いずれの場合であっても、通常の契約条件にしたがって課金されます。これらのお客様自身による契約解除手続きが必要となるサービスの契約解除については、IIJmio 会員専用ページ(<https://www.iijmio.jp/member/>)より解約のお手続きをお願いいたします。(※)お客様のご契約内容により、同時解約となるサービスが異なりますので、詳細については IIJ サポートセンターにお尋ねください。
- 初期契約解除制度を利用した契約解除の場合は、最低利用期間内解除調定金はかかりません。
- 初期契約解除制度を利用した契約解除の場合に、お客様に請求する料金は以下の通りとなります。初期費用のほか、月額基本料金は初期契約解除を申請した日までの料金がかかります。初期契約解除に伴い事業者変更(解約)された場合は事業者変更手続き完了日までの料金がかかります。上記以外の費用は通常の中途解約による契約解除時と同等です。
- 本制度の詳細は、サービスお申し込み後に「ご契約内容の確認」にてご確認ください。

サービスの停止について

- ご登録いただいているクレジットカードで決済ができない場合等、本サービスを提供できない状態となった場合には、オプションサービスを含めた本サービスの全ての機能を停止させていただきます。サービスを停止し

ビック光 お申し込みの前に

※以下の内容を必ずご確認ください。

た場合も、ご利用料金は継続して発生します。また、サービスの一時中断費用及び再開費用として別途、料金が発生することがございます。

- 本サービスではサービスを停止した場合も、各種料金は継続して発生いたします。

個人情報の取り扱いについて

- ビック光の契約の際は、あらかじめ弊社にて定める「個人情報保護ポリシー」及び「ビック光サービス 個人情報取得時の同意事項」に同意するものとします。

その他注意事項

- ビック光で提供する光回線を、本サービス以外のサービスへ移行される場合、移行にあわせて本サービスは解約となります。
- ビック光電話で提供する電話番号を、本サービス以外のサービスへナンバーポータビリティにて移行される場合、ビック光電話および付随するオプションサービスは解約となります。
- ビック光以外で提供されているフレッツ光の接続サービスからビック光へご利用サービスを変更される際、変更前のサービスがご不要となる場合は、別途、変更前のサービス提供元にてご解約手続き等が必要な場合があります。手続きが必要か否かや手続き方法等については、サービスの提供元にてご確認ください。
- 転居等によってご利用場所が変更される場合、移転の手続きを行っていただければ、引き続きビック光をご利用いただけます。移転先の環境によっては、ご利用プランが変更になること、ご希望の光回線が敷設できないことがございます。
- IIJ サポートセンターは、日本語のみの対応となります。IIJ Support Center is available in Japanese only.